

市町村職員

共済だより ぎふ

5月号

No.155/2006



▲ぎふ長良川の鴨鍋(5月11日~10月15日)

- 2・3 平成18年度健康診断費用助成のご案内
- 4・5 被扶養者の資格調査について
- 6 新規貸付取扱い変更のお知らせ
- 7 住宅貸付等の現地実態調査について
- 7 スキー・スノーボード教室 開催報告
- 8 輝いてます! 私
- 9 あなたに贈る歴史絵巻 岐阜市
- 10・11 長期給付事業の一元的処理について
- 12 共済年金の改正
- 13 グループ共済制度のご案内
- 14 貯金係からのお知らせ
- 14 共済貯金の運用状況
- 15 平成18年度行事予定
- 15 共済クイズ
- 16 紫雲荘のご案内

お知らせ

ホームページをオープンしました!

<http://www.gifu-kyosai.jp>

組合員と家族の皆さまへのサービス向上の一環としまして、平成18年4月5日からホームページを開設しました。最新の情報をお届けするとともに、コンテンツの充実も図ってまいりますので、ぜひ、定期的にご覧ください。



ご家族のみなさんと一緒にご覧ください

組合の現況 (3月末現在)

● 所属所数	79	● 組合員数	25,751人
市	21	男	15,403人
町村	21	女	10,348人
一部事務組合	37	● 任継組合員	558人
		● 被扶養者数	29,472人

岐阜県市町村職員共済組合

岐阜市藪田南5丁目14番53号 TEL 058-277-1129

【共済組合指定検診機関】

地区	検診機関名	ドックの形態			オプション検査							
		泊り及び2日ドック	日帰りドック	脳ドック	脳検査	子宮検査	乳房検査	腹部エコー	喀痰検査	骨密度検査	PSA(前立腺)検査	
岐阜	岐阜市民病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	羽島市民病院	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	岐北厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東海中央病院	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	労働基準協会連合会	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	サンライズクリニック	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	朝日大学歯学部附属病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	操健康クリニック	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山内ホスピタル	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	村上記念病院	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜赤十字病院	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
西濃	大垣市民病院	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	国保関ヶ原病院	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	西美濃厚生病院	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	揖斐厚生病院	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	海津市医師会病院	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	博愛会病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中濃	郡上市市民病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中濃厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美濃病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	岐阜健康管理センター	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	岐阜社会保険病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	木沢記念病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	郡上市国保白鳥病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
東濃	関中央病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中津川市民病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土岐市立総合病院	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国保坂下病院	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	国保上矢作病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	東濃厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岐阜県産業保健センター	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
飛騨	多治見市民病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	市立恵那病院	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
	県立下呂温泉病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下呂市立金山病院	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	下呂市立小坂診療所	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○
飛騨	飛騨市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	久美愛厚生病院	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	高山赤十字病院	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○

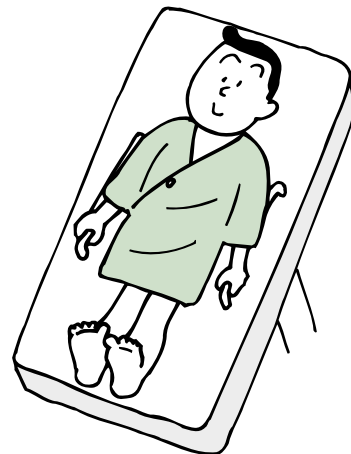
※「含」表示は「泊り及び2日ドック」又は「日帰りドック」に含まれます。詳しくは各検診機関にお問い合わせください。

人間ドック・脳ドック費用助成

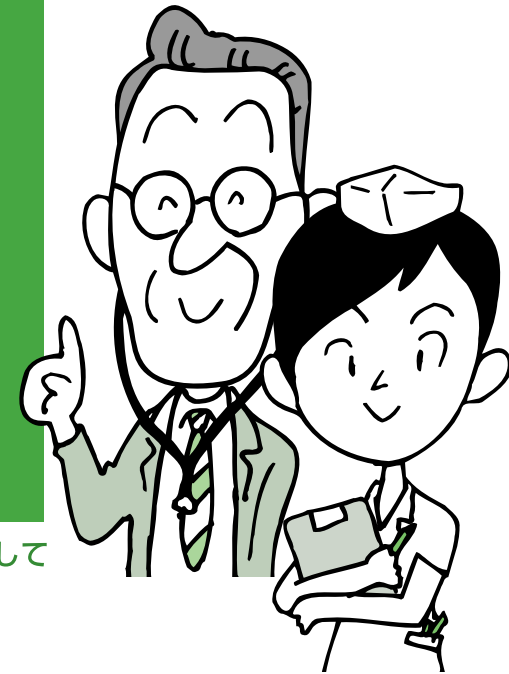
年代別総合健康診断を受けていない組合員及び被扶養者を対象とし、費用の1/2相当額を助成します。

- 実施期間……年度間
- 対象者……組合員及び被扶養者
- 対象年齢……泊り及び2日人間ドック→年度末年齢30歳以上、日帰り人間ドック→年度末年齢25歳以上

脳ドック・脳検査(OP)→年度末年齢40歳以上



平成18年度
健康診断費用
助成のご案内



共済組合では組合員及び被扶養者を対象に各種健康診断事業を実施しています。詳細については「共済事業ガイドブック2006」をご覧ください。

【各種検査の費用助成】

内容	実施時期	対象者	対象年齢(年度末年齢)	助成金額
骨密度検査	年間	女性組合員及び女性被扶養者	20歳以上(5歳さざみの年齢で実施)	1,000円
血液検査		組合員及び被扶養者	25歳以上(ただし組合員は35歳と40歳以上は除く)	2,000円
大腸ガン検査			25歳以上	1,000円
胃ガン検査			2,000円	
腹部超音波検査			2,000円	
肺ガン検査			1,500円	
子宮ガン検査			2,000円	
乳ガン検査		30歳以上	マンモグラフィ 2,500円 視触診、エコー 2,000円	
PSA(前立腺特異抗原)検査		40歳以上	1,000円	

※C型肝炎ウイルス検査は平成17年度で終了しました。



共済組合が実施する肺・子宮・大腸ガン集団検診(自己採取法)は9月～12月を予定しております。詳細は、後日ご案内します。

各種検査費用助成

● 組合員を対象とした総合健康診断で、希望する所属所単位で実施するものです。検査項目は下記の通りです。

【年代別総合健康診断の基準検査項目】

年齢	30歳未満	30歳以上34歳以下	35歳以上39歳以下	40歳以上
一般	●	●	●	●
心電図	●	●	●	●
便潜血	●	●	●	●
血液	●	●	●	●
胃部X線		★	★	●
聴力			●	●
眼底			●	●
腹部エコー				★
眼圧				★

※注 ●は該当組合員 ★は希望組合員
便潜血検査は、2回法
血液検査の脂質にLDLコレステロールを含みます。

年代別総合健康診断

歯科健康診査助成

この事業は、組合員の歯の健康維持のため、歯科検診、健康相談を市町村単位で実施し、費用の一部を助成する事業です。

実施対象者
年度末年齢が40歳以上(5歳さざみの年齢)の組合員

健診費用
1人あたりの費用2,500円
(共済組合助成額…2,000円)
(個人負担額………500円)

● 所属所が行う集団検査を原則とします。

生活習慣病とは？

生活習慣病とは、糖尿病・心臓病・高血圧症・ガン・高脂血症など、生活習慣が要因となって起こると考えられる病気。放置すれば命を縮めることにもつながります。生活習慣病シャットアウトの鉄則は、まず毎日の生活習慣を改善すること。そして定期的な健康診断で自分の状態を確かめ、早期発見・治療に導くこと。あなたの健康を守るのはあなた自身です。

毎日の生活のなかに潜む生活習慣病の危険因子。一日も早く取り除きましょう。

- 悪い食習慣
- 運動不足
- 喫煙
- 過度な飲酒
- ストレス

生活習慣病の代表選手、糖尿病



糖尿病は、肥満やストレスといった環境因子に、複数の遺伝的素因が加わって慢性的な高血糖状態に陥る病気です。初期には自覚症状がほとんどないため放置されがちですが、悪化すると動脈硬化、失明、壊疽などさまざまな合併症を引き起こします。怖い病気ですが、そもそもその要因である肥満は、過食、運動不足、アルコールの多飲といった生活習慣から起こるため、生活しだいで予防が十分可能です。

糖尿病を防ぐポイント

- ◎ 摂取エネルギーを減らす
- ◎ 適度な運動をする
- ◎ ストレスをためない

被扶養者の資格調査を行います

あなたの被扶養者の収入は、認定の条件を満たしていますか？

現在、組合員の被扶養者となっている方について、被扶養者の要件を満たしているか確認するため、下記のスケジュールにそって資格調査を行います。お手元に調査用紙が届きましたら、必要書類の提出にご協力ください。

例年7月に行っていました配偶者については、今年から翌年1月に変更になりました。

平成18年度 資格調査月	
H18.7月	年金受給者(父母等)
H19.1月	配偶者・給与収入者
H19.2月	事業収入者
H19.3月	学校卒業見込み者

その他、必要に応じて毎月実施

【収入要件について】

- ①向こう一年間に見込まれる恒常的なすべての収入の合計額が、(表2)の収入限度額未満であることが前提条件です。この要件が満たされない場合は、被扶養者の資格がありませんので、扶養「取消」の手続きをしてください。
- ②父母等の扶養資格については、その夫婦の総収入によって判断しますが、被扶養者となっていない父母の収入についても調査を行いますので、調査対象外の父母等がいるときは、その方の収入状況に応じた(表1)の該当書類も添付してください。

被扶養者とは

被扶養者とは次に挙げる要件を満たしている方のなかで、主として組合員の収入により生計が維持されている方をいいます。被扶養者として認定された方は、組合員と同様の短期給付(医療給付)を受けることができます。

親族要件

配偶者、子、父母など、三親等内の親族であること。(親族によっては、同居が前提となります。)

詳しくは「共済事業ガイドブック2009」26ページを参照してください。

年齢要件

年齢による制限はありませんが、18歳以上60歳未満の方については、社会通念上、稼働能力がありますので、被扶養者として認定できません。ただし、18歳以上の子のうち、求職活動中の方、または大学、専門学校など学校教育法第一条に規定される学校の学生は、年齢に関わらず、被扶養者として認定されます。



収入要件

収入とは、給料や年金等の種類及び課税・非課税を問わず、向こう一年間の被扶養者の恒常的な収入すべてをいい、この恒常的な収入の合計額が(表2)の「収入限度額」未満であること。

〔過去の収入は問いませんが、向こう一年間の収入を算出する上での参考とする場合があります。〕

なお、主として組合員の収入により生計維持されていることが前提ですので、扶養対象者の収入が限度額未満でも、認定できないことがあります。

〈(表2) 注意点を参照してください。〉

(表1) 提出書類一覧表 (※複数の収入がある方は、それぞれの書類が必要です)

収入の種類	準備していただく書類	注意事項
給与収入	●源泉徴収票の写または直近3か月の給与支払明細書の写(賞与がある場合は、支払明細書の写) ●給与収入に係る年間収入推計額明細書	●勤務先の押印があるもの ●勤務先の証明が必要
事業収入(営業・不動産・農業等)	●確定申告書の写及び収支内訳書の写	必要経費が記載されたもの
年金収入	●最新の年金支給額がわかるもの(年金支払通知書)の写	障害・遺族の年金や恩給も含まれます
雇用保険の基本手当	●雇用保険受給者証の写または受給期間延長通知書の写	基本手当日額、支給開始日がわかるもの
傷病手当金	●支払通知書の写	
配当金・報酬額	●支払明細書の写	
無職無収入	※準備いただく書類はありません	

(表2) 被扶養者資格における収入限度額一覧表

被扶養者の状況	収入限度額(未満)		注意点
・60歳以上の年金受給者 ・60歳未満の障害年金受給者	年額	1,800,000円 A	主として組合員の収入により生計維持されていることが前提です。したがって、被扶養者の収入が限度額未満でも、次の場合は認定できないことがあります。 ※組合員の収入が少ないとき ※すでに扶養者が何人もいるとき ※対象者が父母等のときで、夫婦の一方の収入が多く、その者の収入により生計維持されているとき
	月額	150,000円 A÷12ヵ月	
日額	5,000円 A÷360日		
年額	1,300,000円 B		
・60歳以上で年金受給のない者 ・60歳未満の者	月額	108,334円 B÷12ヵ月	
	日額	3,612円 B÷360日	

(注) 給与収入については、「年額」又は3か月の平均「月額」で判断し、雇用保険の基本手当(失業給付)及び傷病手当金は、「日額」で判断します。

被扶養者の扶養「取消」

現在、被扶養者に該当している方が、後に就職したり、年金の受給により(表2)の収入限度額を超える場合は、速やかに扶養「取消」の手続きをしてください。

ハローワークにて、日額3,612円以上の基本手当(失業給付)を受給したときも、その間は「取消」となりますので、ご注意ください。

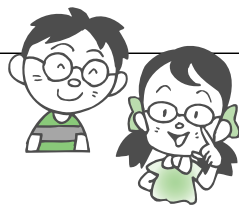
また、手続きが遅れますと、遡って「取消」となり、取消日以後の医療費(共済負担分)について返還していただきますので、ご了承願います。



平成18年4月1日から

小児弱視等の治療用眼鏡等が療養費の支給対象となりました

支給対象	小児の[弱視][斜視][先天性白内障術後の屈折矯正]の治療用として用いる眼鏡及びコンタクトレンズ
対象年齢	9歳未満
請求時の必要書類	①療養費請求書 ②治療用眼鏡等を作成または購入した際の領収書 ③治療担当にあたる保険医の治療用眼鏡等の作成指示等の写し ④保険医の証明書(弱視、斜視等の明記がしてあるもの)



※詳細につきましては、共済組合事務担当課または共済組合保険課までお問い合わせください。



住宅貸付等の現地実態調査にお伺いします。

現地実態調査とは、住宅、災害、在宅介護対応住宅貸付について、貸付後に提出していただく事後確認書類^{*}では建築の施工事実が確認できない方、または工事完了予定日が過ぎても事後確認書類の提出がない方について、申請どおり貸付金が正しく使われているかを確認するための調査です。実態調査では、事務局職員が直接現地に出向き、住宅の外観や内部、工事箇所等を確認させていただきます。

なお、調査の結果、不正がみつかった場合、貸付金を即時全額償還していただきます。

調査対象者	平成17年度中（一部それ以前の貸付も含む）に、住宅貸付、災害貸付、在宅介護対応住宅貸付を受けられた方の中から、組合で事後確認書類未提出者を中心に抽出します。（事後確認書類提出があった場合でも、内容により調査を行う場合があります。）
調査時期	6月、7月頃。 個別に日時を指定し、各所属所の事務担当者を通じて連絡します。
調査内容	外観・工事部分・在宅介護対応部分の確認を行います。 建物内部の確認、写真撮影をする場合があります。

^{*}事後確認書類…工事完了届、建物の登記簿謄本（写）または登記事項の全部の証明、施工完了後の写真、住民票（居住地が変更した場合のみ）

スキー・スノーボード教室 開催報告

とき：平成18年2月16日～17日 ところ：鷲ヶ岳スキー場

今年で17回目を迎える「スキー・スノーボード教室」の1日目は、あいにくの天気で濃霧の中、視界が悪くレッスンには不向きでしたが、2日目は晴れ上がり、楽しく滑ることができました。

18年度も冬の健康増進事業として開催していきたいと思っておりますので、皆さんの参加を心よりお待ちしております。

参加者の声をお届けします

とても楽しい2日間でした。今回初めて参加させていただき、来年もぜひ参加したいです。他のメンバーにも参加の呼びかけをしたいと思います。来年もヨロシクお願いします。



今回教室に参加したことは、自分のスノーボード人生にいい影響を与えたと思います。今後も指導されたことを忘れずに高みを目指したいです。



教え方がうまかった。もうちょっと教えてもらいながらたくさん滑りたかった。周りが女の子ばかりで楽しかった！

毎年参加しています。クラスごとに熱心に教えていただき、技術や安全面も学ぶことができました。今後もまた参加したいと思います。



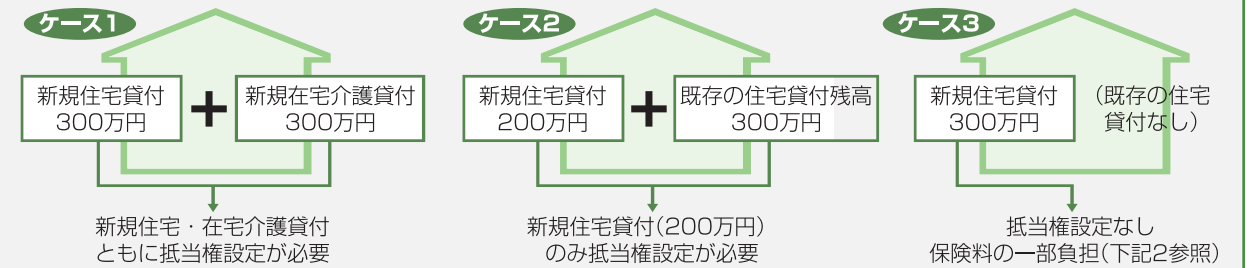
健全な事業運営のため 新規貸付の取扱いが変わります

共済だより3月号にてお知らせしました新規貸付の取り扱い変更について詳細をお知らせします。

1 抵当権関係 平成18年6月1日申込分より

新規の住宅、災害、在宅介護対応住宅貸付の申込みで、申込金額が400万円を超える場合は、抵当権の設定が必要となります。また、既存の住宅、災害、在宅介護対応住宅貸付があるときにおいて、400万円以下の住宅貸付の申込みがあった場合、既存貸付の残高と新規貸付申込額の合算が400万円を超えるときにおいても新規住宅貸付には抵当権設定が必要となります。

たとえば……



- ◆ 抵当権は、原則として敷地と建物両方に設定することになります。当該敷地が借地の場合は地主からの承諾等を必要とします。
- ◆ 敷地購入に係る貸付は、建物に後日抵当権を付することとする契約の締結を必要とします。（共済組合で建物についての借入れを希望しない場合も含む）

● 順位について
抵当権の順位は原則として第1順位とします。ただし理事長の承認で次順位（第2順位）以降の設定でも認める場合があります。

● 費用について
抵当権の設定、変更または解除に要する費用は、すべて借受人の負担となります。
※ 抵当権に関する必要書類については、「共済事業ガイドブック2006」をご覧ください。

2 保険料の一部負担関係 平成18年6月1日申込分より

貸付債権共同保全事業（資金の回収が困難な場合に未回収額を補てんする事業）の保険料の一部を借受人に負担していただくことになります。

- 対象となる貸付について
新規貸付申込の際、上記1において抵当権設定を必要としないすべての貸付（出産、高額医療貸付を除く）
- 負担の求め方
貸付利率（変動制 現在年利2.26%）に負担率年0.06%を上乗せする。

3 貸付審査関係 平成18年4月1日申込分より

出産、高額医療貸付以外のすべての貸付で、毎月の返済額が給料月額30%以内になるように審査をおこないます。また普通貸付、修学貸付についても申込みの際、下記の書類の添付が必要となります。

- 共済組合以外の他の金融機関等からの借入れがある場合
借入れ状況及び毎月の償還状況を確認できる書類
- 申込み時の添付書類について
従来に加えて以下の書類の添付が必要となります。
 - ・ 普通貸付…見積書または契約書
 - ・ 修学貸付…修学費用の内訳が確認できる書類（入学案内書、賃貸アパート等を借りる場合の賃借契約書の写しなど）
 なお、償還能力の査定にあたって理事長が必要と判断した場合は、その他の資料を提出していただく場合があります。

あなたに贈る歴史絵巻

岐阜市

岐阜市、柳津町が合併

歴史文化と自然環境に恵まれた県庁所在地

日本列島のまん真ん中、水きらめく濃尾平野の北端に位置する岐阜市。長良川の中流域にひらけたこの地には中世より守護土岐氏の府城がおかれ、東西南北の文化や物流が重層的に交差する交流都市でした。また、道三、信長が天下統一を夢見た岐阜城を頂く緑豊かな金華山が街の真ん中に聳え、1300年の歴史を誇る鶺鴒で名高い清流長良川がその傍らを流れる、歴史文化と自然環境に恵まれた県都として発展してきました。そして現在、岐阜市は圏域の中核都市として、また、岐阜県の県庁所在地として行政・経済・文化の中核を担っています。

平成18年1月1日、柳津町と合併し、面積202.89km²、人口423,449人の新・岐阜市が誕生しました。これを第一歩として、地方分権時代にふさわしい、自己決定・自己責任による住民自治力の高い地域づくり、また都市内分権を踏まえ、住民が主役となった個性的で多様性のある岐阜市を目指していきます。



山内一豊・千代 婚礼の地モニュメント



願えば縁結び。戦国武将山内一豊は、岐阜城下で千代と出会い祝言を挙げたといわれています。一豊を支え続け、一国の大名にまで導いた千代を讃えるモニュメント。「長良川と一豊を愛した 伴侶の鑑 千代を讃える」と刻まれています。

場 所 岐阜市大宮町1丁目（岐阜公園内）
問合せ先 TEL 058-297-2122（岐阜長良川温泉旅館協同組合）

歴史博物館

岐阜市を中心とした歴史と文化の博物館。館内にある戦国ワンダーランドでは、模型と映像を通して、信長や道三が活躍した戦国時代を紹介しています。他にも土器の模様付けや石器の使用体験、鎧や着物の試着コーナーでは写真撮影もできます。



開館時間 午前9時～午後5時
休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）
祝日の翌日、年末、年始
入 館 料 大人300円・小人150円（団体割引有り）
場 所 岐阜市大宮町2丁目（岐阜公園内）
問合せ先 TEL 058-265-0010

長良川温泉



清流・長良川の河畔にはホテル、旅館が建ち並びます。宿からは眼下に長良川の美しい景色を眺めることができ、くつろいだ一時を過ごすことができます。

長良川鶺鴒観覧の滞在拠点はもちろん、四季折々の自然が楽しめる癒しのスポットとしても最適。泉質は単純炭酸鉄泉で、赤褐色をしています。

問合せ先 TEL 058-297-2122（岐阜長良川温泉旅館協同組合）

見どころ

長良川鶺鴒



1300年の歴史と伝統を有する長良川鶺鴒。静寂な暗闇の中篝火に照らされながら、風折烏帽に腰蓑姿の伝統装束に身を包んだ鶺鴒達が、鶺鴒を自在に操って鮎を狙います。

松尾芭蕉やチャールズ・チャップリンも絶賛した古典絵巻は、見る人を幽玄の世界へと誘います。

開催期間 毎年5月11日～10月15日
問合せ先 TEL 058-262-0104（岐阜市鶺鴒観覧船事務所）

岐阜城

岐阜のシンボル岐阜城は、標高329mの金華山山頂にそびえ立ち、戦国時代には織田信長、斎藤道三が居城したところです。

天守閣からの眺望は絶景で、360度の大パノラマが眼前に広がります。

また、期間限定で夜間も開館し、夜景を鑑賞することもできます。宝石箱をひっくり返したような煌きに目を奪われることでしょう。

開館時間 8:30～17:30（季節により変動あり）
※ 夜景鑑賞期間中は夜間も開館

入 館 料 大人200円・小人100円（団体割引あり）
場 所 岐阜市金華山天守閣18
問合せ先 TEL 058-263-4853（岐阜城）



岐阜市のホームページ

<http://www.city.gifu.gifu.jp/>

平成19年4月から 市町村連合会が 共済年金を支払います。

市町村の共済組合の長期給付事業（年金業務）の一元的処理について

年金財政を長期的に安定させ将来にわたって安定的に年金を支給すること、事務の効率化や組合員・年金受給権者のみなさまへのサービス向上をはかることなどを目的として、平成16年6月に法律改正がおこなわれ、平成19年4月から、全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」と略します。）に市町村職員共済組合および都市職員共済組合（以下「構成組合」と略します。）の長期給付事業（年金業務）を集約し、一元的に処理することとなりました。

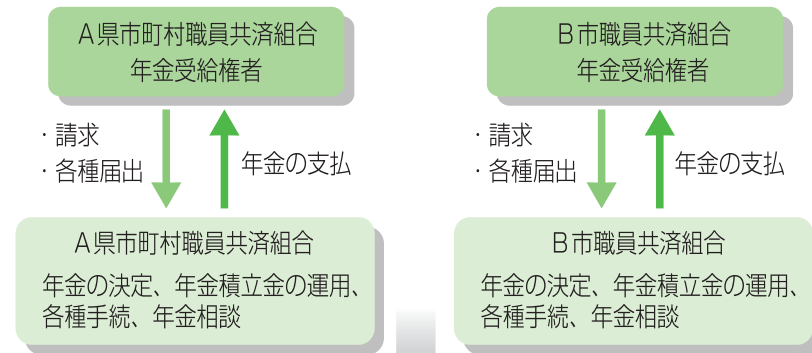
これにより、平成19年4月からは、構成組合にかわって、市町村連

合会が共済年金の決定・支払いをおこなうこととなります。ただし、年金の請求や各種届出などの手続きについては、組合員・年金受給権者のみなさまの利便性や身近なサービスなどを考慮し、今までどおり、退職時に所属していた構成組合においておこなっていたこととしています。

現在、市町村連合会および構成組合では、平成19年4月からの長期給付事業（年金業務）の一元的処理にむけた準備作業をおこなっています。

現行

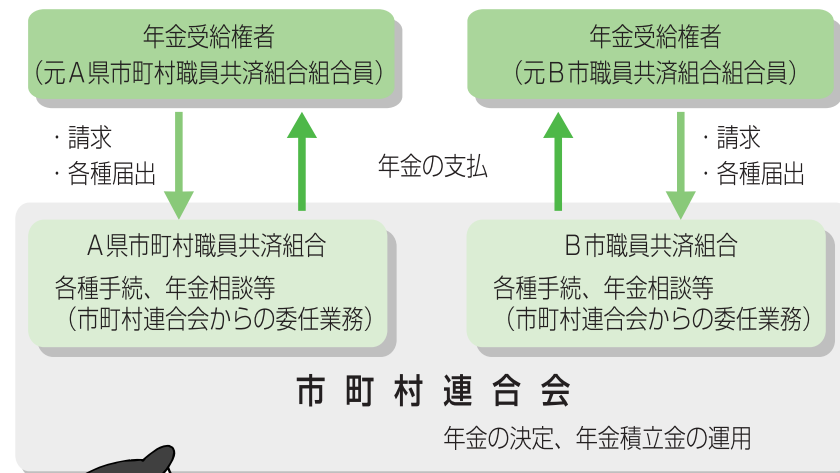
現在は、55の構成組合がそれぞれ長期給付事業（年金業務）をおこなっています。



平成19年4月から

構成組合の長期給付事業（年金業務）を市町村連合会に集約し、一元的に処理しますので、平成19年4月からは、構成組合にかわって、市町村連合会が共済年金の決定・支払いをおこなうこととなります。

ただし、年金の請求や各種届出などの手続きについては、組合員・年金受給権者のみなさまの利便性や身近なサービスなどを考慮し、今までどおり、退職時に所属していた構成組合においておこなっていただくこととしています。



市町村連合会が長期給付事業を一元的に処理する目的

1 年金財政を長期的に安定させるとともに、効率的な資金運用をおこなう。

構成組合の財源をひとつにすることにより構成組合の財政的不安がなくなるとともに、市町村連合会が年金積立金の管理・運用を一元的におこなうことにより、資金の安全な運用および効率的な運用の強化をはかります。あわせて、財政がきびしい構成組合の福祉事業における組合員への貸付資金の不足にたいする不安を解消します。

2 時代の要請に的確に対応するとともに、事務処理の効率化・円滑化をはかる。

膨大な資金や情報をとりあつかっていることから、個人情報等の適切な管理や法令の遵守等にかんして時代の要請に的確に対応するべく、市町村連合会が一定のルールをさだめ、構成組合にたいして事前・事後の関与をおこなうことなどにより、事務リスクや運用リスク等のさまざまなリスクにたいして適切な管理をおこないます。また、事務処理の集約化や標準化・統一化により、送金事務や年金保険者間の情報交換事務等、事務処理の効率化・円滑化をはかります。

3 年金受給権者や組合員等にたいするサービス向上をはかるとともに、共済制度にたいする理解や信頼の向上をはかる。

年金受給権者や組合員の権利・利益を保護し、年金資金の受託者としての責任をはたすため、積極的な情報提供等によるサービス向上をはかるとともに、運営の透明性を高めることなどにより説明責任をはたし、共済制度にたいする理解や信頼の向上をはかります。

Q&A

長期給付事業の一元的処理とは何ですか？

構成組合がそれぞれ行っている長期給付事業（年金業務）を、平成19年4月より市町村連合会に集約することを長期給付事業の「一元的処理」といいます。なお、平成19年4月から、年金の決定・支払いは市町村連合会がおこないますが、各種手続業務や年金相談業務等の実務は、当面、構成組合にゆだねることとしているため、これらの業務は引き続き構成組合でおこないます。

長期給付事業の一元的処理で何がかわるのですか？

- ①年金の支払いは市町村連合会が行います。**
年金受給権者の皆様へ支給されている年金は、現在、構成組合から支払われていますが、平成19年4月からは、市町村連合会が支払います。
- ②年金財政を長期的に安定させることができます。**
現在、構成組合がそれぞれ積立金の管理・運用をおこなっていますが、平成19年4月からは、これらの積立金を市町村連合会に統合し、一元的に管理・運用することになります。これによって、年金財政を安定させることができ、より効率的な資金運用も可能になることから、将来にわたって安定的に年金の支給をおこなうことができるようになります。
- ③年金受給権者及び組合員の皆様へのサービス向上を図ります。**
長期給付事業を一元的に処理することによって、効率的な事務処理をおこない、全国どこの構成組合においても相談に対応できるようにするなど年金相談体制の充実をはかったり、組合員・年金受給権者のみなさまへより多くの情報提供をおこなうなど、組合員・年金受給権者のみなさまへの、より一層のサービス向上をはかります。

一元的処理によって年金の支給額や支払日は変わるのですか？

一元的処理によって、今現在年金を受け取られている年金受給権者のみなさまの年金の支給額や支払日が変わることはありません。

請求書や届出書等の提出先や年金相談の受付窓口は変わるのでしょうか？

一元的処理によって、請求書や届出書等は市町村連合会あてになりますが、組合員・年金受給権者のみなさまの利便性や身近なサービスなどを考慮し、請求書や届出書等は、今までどおり、退職時に所属していた構成組合に提出していただくこととなります。年金に関する相談や問合せについても、今までどおり、構成組合で受け付けますが、全国どこの構成組合においても相談に対応できるようにするなど、年金相談体制の充実をはかっていきます。

平成18年度 グループ共済制度のご案内

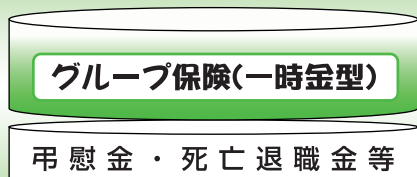
グループ共済制度は、公的な給付を補完し
組合員の「万ー」に備える制度です！

「万ー」その1 ～死亡・高度障害～

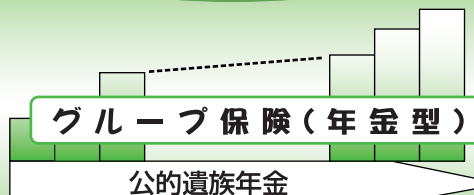
～万ーの際は2つの必要資金が生じます～

- ①緊急一時的に必要な生活復興資金（葬儀費用、ローンの返済等）
- ②残された家族の毎月の生活維持資金（生活資金、教育費等）

①生活復興資金



②生活維持資金



グループ保険は万ーの不安を2段階サポートします！

加入例) グループ保険(一時金型) 300万円	グループ保険(年金型) (2コース)初年度月額約11.7万円×25年間 →受取月額は毎年3%ずつ増えます。 →受取総額約4,787万円。一時金受取の場合4,000万円。
総受取額 5,087万円	→グループ保険(一時金型)とグループ保険(年金型)合計
月額保険料 4,805円 (35歳男性の場合)	

★上記月額保険料はグループ保険(一時金型)、グループ保険(年金型)、普通傷害保険の合計保険料です

「万ー」その2 ～病気・ケガの医療保障～

～入院等の医療給付についても保障があります～

- ①けがの入・通院 ⇒ 傷害保険、傷害保険オプション制度等
- ②病気の入院 ⇒ 医療コース、退職後継続医療保障制度等

<今後のスケジュール(予定)>

6月中旬	申込開始	10月下旬	後期申込開始
7月中旬	申込締切	11月下旬	後期申込締切
12月1日	効力発効日	3月1日	後期効力発効日

共済組合の助け合いの制度です。
是非この機会にご加入ください。

- ・新規加入・増額手続きをいただく場合は必ずパンフレット記載の「告知事項」をご確認の上、お申し込まさせていただきますようお願いいたします。
- ・申し込み締切日以降の変更・脱退はお受付できませんのでご注意ください。

共済年金の改正

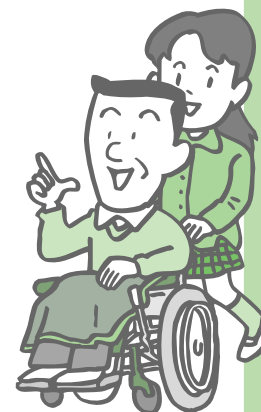
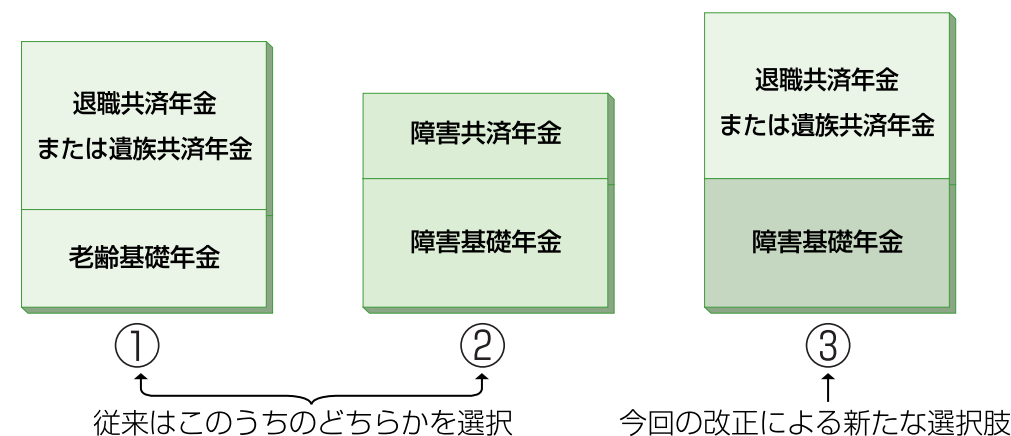
障害基礎年金と併給できる年金が増えます

65歳以上の方に本年4月から適用

年金は、給付事由が異なる年金(退職・老齢給付、障害給付又は遺族給付)の受給権を2つ以上お持ちの場合、*原則としてそのうち一つを選択して受給することになっています。(併給調整といいます)

退職共済年金	障害共済年金	遺族共済年金	* 実際には特例として65歳以上の方には次の選択肢もあります。 ● 遺族共済年金 + 老齢基礎年金 ● 退職共済年金 1 + 遺族共済年金 2 + 老齢基礎年金 3
老齢基礎年金	同一の給付事由 障害基礎年金	同一の給付事由 遺族基礎年金	

したがって、従来は障害給付を選択した場合、退職・老齢給付や遺族給付を受給することはできませんでした。しかし、それでは就労期間中に掛金を納付した実績が年金に反映されず、掛金等が掛け捨て状態になってしまうことや、障害基礎年金の受給者に遺族給付が発生したときに併給調整により遺族給付が支給停止になると、世帯としての生活給が著しく減少する可能性があることなどの観点から、65歳以上の方については、国民年金の障害基礎年金と退職共済年金や遺族共済年金との併給ができることになりました。



例

退職共済年金 = 1,500,000円
老齢基礎年金 = 700,000円
障害共済年金 = 1,200,000円
障害基礎年金 = 790,000円 } 同一の障害による

① = 700,000円 (老齢基礎年金)	+	1,500,000円 (退職共済年金)	=	2,200,000円
② = 790,000円 (障害基礎年金)	+	1,200,000円 (障害共済年金)	=	1,990,000円
③ = 790,000円 (障害基礎年金)	+	1,500,000円 (退職共済年金)	=	2,290,000円

この場合、新たな選択肢「③」が受給者にとって最も有利になります

*計算例は、改正後の選択により有利になる場合です。
年金額は個人により異なりますので、各人の額が現在受給している組み合わせより有利になるとは限りません。

平成18年度 行事予定

事業名	対象者	内容
5月	共済制度説明会	組合員（新人） 共済組合制度の研修
6月、10月	メンタルヘルスセミナー	・管理職・中堅職員 ・一般組合員 メンタルヘルスケアを目的とした小集団型セミナー
7月～8月	海、山の家	組合員及び被扶養者 心身リフレッシュのための宿泊助成
8月～9月	ゴルフ教室	組合員及び被扶養者 プロ、インストラクターによる同伴ラウンドレッスン
9月	医薬品等一括共同購入	組合員 申込書を共済日より9月号に折り込み
10月	健康増進講座	組合員 生活習慣病予防を目的とした講座 糖尿病・高脂血症・高血圧症の予防について
9月～11月	ライフプランセミナー	組合員（45～49歳） 在職中から退職後にかけて豊かな人生を送るための生活設計
9月～12月	集団ガン検診	組合員及び被扶養者 子宮、肺、大腸ガン検査（自己採取）
10月～11月	退職予定者説明会	組合員（55歳以上） 退職後の共済年金、医療保険についての説明会と個人相談
12月～3月	スキー民宿	組合員及び被扶養者 心身リフレッシュのための宿泊助成
2月	スキー、スノーボード教室	組合員及び被扶養者 初心、初級、中級、上級のクラスがあり基礎から応用までの幅広いレッスン
通年	共済制度普及説明会	組合員 所属所単位ごとに共済制度の理解を深める

貯金係からのお知らせ

「6月の賞与積立額を変更されたい方」または「6月の賞与から共済貯金への加入を希望する方」へ



	提出書類
賞与積立額を変更される方	賞与積立額変更届
新規加入を希望する方	新規加入申込書

●賞与積立額は変更しない限り、現在届出している額が賞与から天引きされます。
賞与積立額の変更または新規加入に係る提出書類の締切りは、**5月19日共済組合必着**ですので、各所属所の共済組合事務担当課へは、お早めに提出してください。（※締切日以降に書類が提出された場合、6月分は「翌年6月分」の取扱いになりますのでご注意ください。）
現在の届出額が不明な方は、各所属所の共済組合事務担当課にお問い合わせください。

共済貯金に係る取扱いについては「共済事業ガイドブック2006」（48～51ページ）をご参照ください。

? 共済クイズ

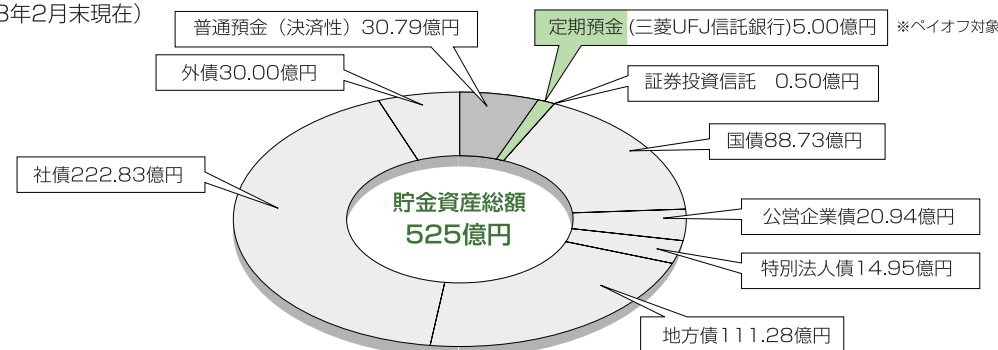
次の穴埋めクイズを答えて、A～Eまでの文字でできる単語を答えてください。

- ①共済組合では、平成18年4月申込分より、出産、高額医療貸付以外のすべての貸付で、毎月の返済額が給料月額30%以内になるように□□□□をおこないます。
- ②□□□□習慣病とは、糖尿病・心臓病など、□□□□習慣が要因となって起こると考えられる病気です。
- ③平成19年4月から、市町村連合会が共済□□□□を支払います。
- ④白川茶の工場見学では、□□□□より手摘みされた生葉が店頭と並ぶまでのご案内。5月・6月は紫雲荘ロビーで新茶祭り開催中です！
- ⑤日本列島のまん真ん中、水きらめく濃尾平野の北端に位置する岐阜市。1300年の□□□□を誇る鶺鴒で名高い清流長良川が市内を流れます。

- ① □ □ □ **A**
- ② □ □ □ □ **B**
- ③ □ □ □ □ **C**
- ④ □ □ □ □ **D** □ □ □ □
- ⑤ **E** □ □ □ □ □ □ □ □

共済貯金の運用状況

（平成18年2月末現在）



- ・共済貯金の運用は、その多くを債券で運用しています。
- ・社債は電力債やJR債を中心とし、外債は外国の政府保証に相当するもので、信用度の高い債券です。
- ・預入先または投資先が破綻した場合に備えて、欠損金補てん積立金として、16.91億円積み立てています。

共済貯金払出しスケジュール

払出しを希望する方は、一部払出請求書（送金先口座も変更される方は短期給付金等送金先金融機関の変更届）を、締切日の3～4日前（休日を除く）までに各所属所の共済事務担当課に提出してください。

- （注1）「一部払出請求書」が締切日までに共済組合総務課へ届かない場合は、その払出しは次回送金日となります。
（注2）払出当月の積立分は、翌月以降でないと払出しできません。

	共済組合締切日	送金日
5月	1日(月)	15日(月)
	19日(金)	31日(水)
6月	5日(月)	15日(木)
	20日(火)	30日(金)
7月	5日(水)	14日(金)
	20日(木)	31日(月)

答え どこかへ出かけたくくなりますね!
A B C D E

応募要領

- ①ハガキをご利用ください。
- ②回答は右のようお願いします。
- ③応募締切り 平成18年5月31日（当日消印有効）
- ④送り先 〒500-8508 岐阜市数田南5-14-53 岐阜県市町村職員共済組合 総務課まで



正解者の中から抽選により10名様に図書券(1000円分)をプレゼント!

答え□□□□□□□□

〒
住所
氏名(被扶養者も可)
年齢
所属所名
組合員証番号

一言お願いします

154号のクイズの正解

154号のクイズの正解は
ひふよう者(被扶養者)
でした。

正解者68名の方の中から、抽選で10名の方へ図書券1,000円分をお送りいたします。

〔当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。〕